

# 開 会 式

〔一同起立〕

○事務局長（箆橋智基君） ただいまから開会式を行います。議長から挨拶をいただきます。

〔議長 水野正敏君登壇〕

○議長（水野正敏君） おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和七年第二回岐阜県議会臨時会が招集されましたところ、議員各位の御参集を得て、ここに開会の運びとなりました。

本臨時会に提出されております各案件は、いずれも重要な案件であります。また、議会運営においても極めて重要となる役員の改選が行われることとなっておりますので、十分御審議くださいますようお願い申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、議事運営に格別の御協力をお願いいたしまして、開会の御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

（拍 手）

○事務局長（箆橋智基君） 知事から挨拶をいただきます。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 皆様、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和七年第二回岐阜県議会臨時会を召集させていただきましたところ、議員各位の御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今議会に上程いたしました案件につきまして、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

○事務局長（笹橋智基君） これをもちまして開会式を終わります。

〔一同着席〕



○議長（水野正敏君） 開会に先立ち、執行部の新任幹部の紹介をいたします。

自席で御起立願います。

秘書広報統括監 崎浦理加君。

〔秘書広報統括監 崎浦理加君起立〕

総務部長 平野孝之君。

〔総務部長 平野孝之君起立〕

総合企画部長 市橋貴仁君。

〔総合企画部長 市橋貴仁君起立〕

総合企画部未来創成局長 兼松伸和君。

〔総合企画部未来創成局長 兼松伸和君起立〕

危機管理部長 海蔵敏晃君。

〔危機管理部長 海蔵敏晃君起立〕

環境エネルギー生活部長 平野昌彦君。

〔環境エネルギー生活部長 平野昌彦君起立〕

子ども・女性部長 片桐伸一君。

〔子ども・女性部長 片桐伸一君起立〕

商工労働部長 小島光則君。

〔商工労働部長 小島光則君起立〕

観光文化スポーツ部長 渡辺幸司君。

〔観光文化スポーツ部長 渡辺幸司君起立〕

農政部長 堀 智考君。

〔農政部長 堀 智考君起立〕

県土整備部長 藤井忠直君。

〔県土整備部長 藤井忠直君起立〕

理事まちづくり担当兼都市建築部長 野崎眞司君。

〔理事（まちづくり担当）兼都市建築部長 野崎眞司君起立〕

都市建築部都市公園・交通局長 戸田克稔君。

〔都市建築部都市公園・交通局長 戸田克稔君起立〕

人事委員会事務局長 大野陽一君。

〔人事委員会事務局長 大野陽一君起立〕

労働委員会事務局長 廣瀬雅史君。

〔労働委員会事務局長 廣瀬雅史君起立〕



議事日程（第一号）

令和七年五月八日（木） 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 第四 県議第四号から県議第七号まで
- 第五 議第六十号及び議第六十一号

本日の会議に付した事件

- 一 日程第二 会期の決定について
- 一 議長辞職の件
- 一 議長の選挙
- 一 副議長辞職の件
- 一 副議長の選挙
- 一 日程第三 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 一 日程第四 県議第四号から県議第七号まで
- 一 日程第五 議第六十号及び議第六十一号
- 一 閉会中の継続調査の件

+++++

出 席 議 員

四十五人

- 一 番 木 村 千 秋 君
- 二 番 判 治 康 信 君
- 三 番 平 野 恭 子 君



四十番	三十九番	三十八番	三十七番	三十六番	三十五番	三十四番	三十三番	三十二番	三十一番	三十番	二十九番	二十八番	二十七番	二十六番	二十五番	二十四番	二十三番
平岩正光君	伊藤秀光君	川上哲也君	伊藤正博君	渡辺嘉山君	野島征夫君	水野正敏君	小原尚人君	松岡正人君	加藤大博君	田中勝士君	高殿尚君	長屋光征君	国枝慎太郎君	水野吉近君	野村美穂君	酒向薫君	布俣正也君

欠

席

議

員

一人

四十六番

玉田

和浩

君

四十八番

猫田

孝

君

四十七番

岩井

豐太郎

君

四十五番

尾藤

義昭

君

四十四番

村下

貴夫

君

四十三番

森

正弘

君

四十一番

佐藤

武彦

君





五月八日午前十時五分開会

○議長（水野正敏君）

ただいまから令和七年第二回岐阜県議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

林	政	部	長	久	松	一	男	君
県	土	整	備	部	長	藤	井	君
理事（まちづくり担当）兼都市建築部長	野	崎	眞	忠	直	司	直	君
都市建築部都市公園・交通局長	戸	田	克	稔	司	稔	司	君
教	育	部	長	堀	田	貴	雄	君
警	察	本	部	長	三	田	豪	君
代	表	監	査	委	員	鈴	木	君
人事委員会事務局長	大	野	陽	祥	一	一	一	君
労働委員会事務局長	廣	瀬	雅	史	史	史	史	君

+++++

○議長（水野正敏君） 日程第一 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会議録署名議員に、六番 牧田秀憲君、九番 山内房壽君、十一番 小川 祐輝君、十四番 澄川寿之君、二十番 恩田佳幸君を指名したいと思ひます。これに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よつて、それぞれ指名のとおり決定いたしました。



○議長（水野正敏君） 諸般の報告をいたします。

岐阜県議会議規則第二百二十四条第一項ただし書の規定により、お手元に配付の報告書のとおり、議員を派遣しましたので御報告いたします。

その他の報告は、書記に朗読させます。

（書記朗読）

議案の提出について

知事から、本日付をもつて、お手元に配付のとおり、議第六十号 監査委員の選任同意についてほか一件の

議案の提出がありました。

専決処分報告について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、地方自治法第百八十条第二項の規定により、報第二十三号 令和六年度岐阜県国民健康保険特別会計補正予算ほか十四件の専決処分<sup>の</sup>報告がありました。

発案書の提出について

議員から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、県議第四号 ことも未来・女性若者活躍対策特別委員会の設置についてほか三件の発案書の提出がありました。

新型インフルエンザ等対策行動計画の変更の報告について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、新型インフルエンザ等対策特別措置法第七条第九項の規定により、報第三十八号 岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画の変更についての報告がありました。

監査結果等の報告の提出並びに住民監査請求の通知について

監査委員から、お手元に配付のとおり、令和七年三月二十八日付をもって、地方自治法第百九十九条第九項の規定により行政監査の結果について及び定期監査結果について、並びに令和七年三月二十八日付及び令和七年四月二十二日付をもって、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により例月出納検査の結果について報告がありました。

また、令和七年四月十八日付をもって、地方自治法第二百四十二条第三項の規定により住民監査請求について通知がありました。

+++++

○議長（水野正敏君） 日程第二 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

+++++

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（伊藤秀光君） ただいま議長 水野正敏君から議長の辞職願が提出されました。その辞職願を書記に

朗読させます。

（書記朗読）

辞職願

（内容は巻末に掲載）

○副議長（伊藤秀光君） お諮りします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これは御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤秀光君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題

とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。水野正敏君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤秀光君） 御異議なしと認めます。よって、水野正敏君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいまから、議長を辞職されました水野正敏君の挨拶をいただきます。

〔三十四番 水野正敏君登壇〕

○三十四番（水野正敏君） 議長の職を辞するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

昨年五月、議長に就任以来、議員の皆様方、並びに執行部の皆様方より御指導、御協力をいただき、また伊藤副議長にお支えいただきながら、本日ここに岐阜県議会議長の要職を全うすることができましたことに深く感謝申し上げます。

私の任期を振り返りますと、「清流の国ぎふ」文化祭二〇二四をはじめとした文化祭事業の開催、二十年ぶりの新知事の誕生などが記憶に新しく、まさにこれまでの取組の集大成と県政の転換点を迎えた一年でありました。

そういった中、観光庁の宿泊旅行統計調査によりますと、二〇二四年県内への外国人延べ宿泊者数が二百三十万人を超え、過去最多となりました。

コロナ禍にあっても、観光誘客の歩みを止めることなく、着実に取組を進めてきた成果であり、観光業界をはじめとした関係各位の御尽力に深く敬意を表するとともに、岐阜県が世界に選ばれる観光地となることに期待をいたしております。

また、国に対して早期の整備を要望してきた、東海環状自動車道の山県インターチェンジから本巢インターチェンジ間が先月開通いたしました。

ミッシングリンクとなつている西回り区間の整備は、沿線地域の活性化はもとより、県全体の産業や観光の発展に資するものと確信しております。県議会としても一日も早い全線開通に向けて、引き続き尽力してまいりたいと考えております。

一方、県内における若者や女性の県外流出は止まらず、人口減少が深刻化しており、若者や女性が持てる力を発揮できる働き方や職場づくりが急務であります。

また、政府から南海トラフ巨大地震の新たな被害想定が発表されましたが、想定外の常態化とも言える自然災害への備えとして、防災・減災、県土強靱化への取組を緩めることなく進める必要性を改めて感じたところであります。

執行部におかれましては、こうした県政が直面する待ったなしの課題に対し、積極果敢に挑戦されることに期待いたしております。

このような重要な時期に、皆様の御理解と御協力を得て岐阜県議会議長という要職を全うできましたことは光栄であり、これからもこの経験を生かし、一議員として県政発展のため尽くす所存でございます。

ここに、いま一度心から皆様へ感謝と御礼を申し上げ、退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○副議長（伊藤秀光君）

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思

います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤秀光君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

ただいまから議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（伊藤秀光君） ただいまの出席議員は四十五人です。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

○副議長（伊藤秀光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤秀光君） 配付漏れなしと認めます。

岐阜県議会議規則第二十二条の規定により、立会人に十番 森 益基君、二十三番 布俣正也君、二十六番 水野吉近君の三人を指名いたします。

立会人の立会いをお願いします。

（立会人登壇）

○副議長（伊藤秀光君） 投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長（伊藤秀光君） 異状なしと認めます。これより投票に移ります。議席の番号の順序により、一番から順次投票を願います。議長は最後にこの席から投票します。

（投票）

○副議長（伊藤秀光君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（伊藤秀光君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

（開票）

○副議長（伊藤秀光君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数四十五票。投票総数と出席者数は符合いたしております。うち、有効投票四十五票、無効投票ゼロ票。有効投票中、小原 尚君四十四票、中川裕子君一票、以上のとおりであります。よって、法定得票数を得かつ最多得票を得られました小原 尚君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（伊藤秀光君） 岐阜県議会会議規則第二十六条第二項の規定により、議長に当選されたことを小原

尚君に告知いたします。

ただいま議長に当選されました小原 尚君の挨拶があります。

〔議長 小原 尚君登壇〕

○議長（小原 尚君） 議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方から温かい御支持により、岐阜県議会議長に選任をいただきましたことは、誠に身に余る光栄と存じます。

さて、この二月には江崎知事が就任され、新年度からは新しい執行体制の下、新たな施策も推し進められています。こうした中、県議会が担うべき役割はますます増しており、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

県議会が県民の皆様方からの負託に応えられるよう議会活動のより一層の活性化を目指すとともに、円滑な議会運営を通じ、県政発展のため全力を尽くしてまいります。

諸先輩をはじめ議員の皆様方、また江崎知事をはじめ執行部の皆様方におかれましては、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。ありがとうございました。

（拍 手）

○副議長（伊藤秀光君） 議長を交代いたします。

（副議長退席、議長着席）

+++++

○議長（小原 尚君） ただいま副議長 伊藤秀光君から副議長の辞職願が提出されました。その辞職願を書記に朗読させます。

（書記朗読）

辞職願

（内容は巻末に掲載）

○議長（小原 尚君） お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よつて、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

副議長辞職の件を議題といたします。

お諮りします。伊藤秀光君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よつて、伊藤秀光君の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

ただいまから、副議長を辞職されました伊藤秀光君の挨拶があります。

〔三十九番 伊藤秀光君登壇〕

○三十九番（伊藤秀光君） 皆様、おはようございます。

副議長を退任するに当たり、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

昨年の五月臨時会におきまして、皆様方の御推挙により、岐阜県議会副議長という重職に就かせていただきました。

この間、水野議長をはじめ、議員皆様、また古田前知事、江崎知事をはじめとする執行部の皆様方に温かい御指導と御協力を賜りまして、今日までこの重責をつつがなく任務を続けさせていただきました。心から感謝を申し上げます。

今後はこの経験を生かして、岐阜県議会の一員として皆様と共に岐阜県政の発展、さらには一層岐阜県議会活動に邁進させていただく決意であります。皆様には、これまで同様に変わらぬ御指導、御支援を賜りますことをお願い申し上げます、副議長としての退任の御礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

（拍手）

○議長（小原 尚君） お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を  
行うことに決定いたしました。

ただいまから副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(小原 尚君) ただいまの出席議員は四十五人であります。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○議長(小原 尚君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小原 尚君) 配付漏れなしと認めます。

岐阜県議会会議規則第二十二条の規定により、立会人に十番 森 益基君、二十三番 布俣正也君、二十六番 水野吉近君の三人を指名いたします。

立会人の立会いを願います。

(立会人登壇)

○議長(小原 尚君) 投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(小原 尚君) 異状なしと認めます。これより投票に移ります。議席の番号の順序により、一番から順次投票願います。議長は最後にこの席から投票いたします。

(投票)

○議長（小原 尚君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

（開 票）

○議長（小原 尚君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数四十五票。投票総数と出席者数は符合をいたしております。うち、有効投票四十五票。有効投票中、高殿 尚君三十九票、伊藤正博君六票、以上のおりであります。よって、法定得票数を得、かつ最多得票数を得られました高殿 尚君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

○議長（小原 尚君） 岐阜県議会会議規則第二十六条第二項の規定により、副議長に当選されたことを高殿

尚君に告知いたします。

ただいま副議長に当選されました高殿 尚君の挨拶があります。

〔副議長 高殿 尚君登壇〕

○副議長（高殿 尚君） ただいま議員の皆様方の御推挙の下、岐阜県議会副議長を仰せつかりましたことは、

誠に光栄に存じます。

県議会が円滑に運営できるよう、議長を補佐し、誠心誠意その職責を果たしてまいる所存であります。

議員の皆様方並びに江崎知事をはじめ、執行部の皆様方の温かい御指導、御高配を賜りますようお願いを申し上げます。誠にありがとうございます。

(拍手)

+++++

○議長（小原 尚君） 日程第三 常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員の選任については、岐阜県議会委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配付する名簿のとおり指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、常任委員及び議会運営委員は、お手元の配付名簿のとおり選任することに決定いたしました。

常任・議会運営委員名簿

農林委員会	厚生環境委員会	企画経済委員会	総務委員会	委員会名
<p>山内房壽 国枝慎太郎 玉田和浩</p> <p>布侯正也 野島征夫</p> <p>澄川寿之 野村美穂</p>	<p>平野祐也 長屋光征 水野正敏</p> <p>木村千秋 中川裕子 小原尚</p> <p>恩田佳幸 田中勝士</p>	<p>所竜也 酒向薫 岩井豊太郎</p> <p>小川祐輝 若井敦子 平岩正光</p> <p>伊藤英生 松岡正人</p>	<p>黒田芳弘 広瀬修 猫田孝</p> <p>判治康信 安井忠 尾藤義昭</p> <p>平野恭子 川上哲也</p>	<p>氏</p> <p>名</p>

土木委員会	教育警察委員会	議会運営委員会
渡辺嘉山 森正弘	伊藤正博 村下貴夫	猫田孝 岩井豊太郎
高殿尚 藤本恵司	加藤大博 水野吉近	尾藤義昭 伊藤正博
牧田秀憲 森益基	今井政嘉 今井瑠々	村下貴夫 渡辺嘉山
佐藤武彦	伊藤秀光 森治久	玉田和浩 加藤大博



○議長（小原 尚君）

お諮りいたします。ただいま選任されました常任委員及び議会運営委員の任期は、令和八年四月一日以後において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、常任委員及び議会運営委員の任期は、令和八年四月一日以後において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定いたしました。

+++++

○議長（小原 尚君） 日程第四を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題といたしました県議第四号から県議第七号までを一括して採決いたしますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、各案件を直ちに採決することに決定いたしました。

ただいまから県議第四号から県議第七号までを一括して採決いたします。

お諮りいたします。各案件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、各案件はいずれも原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、岐阜県議会委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

特別委員名簿

特別委員会名	氏名	
いごも未来・ 女性若者活躍 対策特別委員会	玉田和浩 野村美穂 中川裕子 黒田芳弘 尾藤義昭 長屋光征 藤本恵司 木村千秋 松岡正人 広瀬修 平野祐也	
農山村振興・ 環境保全 対策特別委員会	渡辺嘉山 田中勝士 恩田佳幸 森益基 村下貴夫 布俣正也 所竜也 伊藤秀光 伊藤英生 小川祐輝	

<p>危機事案・ 暮らしの安心 対策特別委員会</p>	<p>岐阜県の魅力発信・ 向上 対策特別委員会</p>
<p>猫田孝 平岩正光 加藤大博 平野恭子 伊藤正博 川上哲也 山内房壽 佐藤武彦 野島征夫 森治久</p>	<p>岩井豊太郎 水野吉近 若井敦子 判治康信 森正弘 国枝慎太郎 今井政嘉 今井瑠々 水野正敏 酒向薫 牧田秀憲</p>



○議長（小原 尚君） 日程第五を議題といたします。

提出議案に対する知事の説明を求めます。知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 本日提出いたしました議案の説明に先立ちまして、県政をめぐる最近の状況について御

報告申し上げます。

まずは、県民の皆様に参加していただく新たな仕組みとして、特定課題に対して政策提案を広く募集する政策オリソニックの実施でございます。

その第一弾として、地域の防災力を強化するため、自治会を中心に住民が楽しく参加できる季節に応じた住民参加型防災訓練と、農作物を守るため、地域が一体となって行うニホンザル対策のモデル構築の二件について、先月一日から募集を開始いたしました。

これまでに、それぞれ応募に向けた具体的な御相談を多数いただいているところでございます。

効果が確認されましたアイデアや手法につきましては、必要な修正を加え、県の政策として他の地域に展開してまいります。

次に、若者や子育て中の女性、高齢者、さらには障がいのある方など多様な労働ニーズを持つ方々が、やりがいを持って柔軟に働くことができる環境を実現する働いてもらい方改革の推進でございます。

先月九日には、県内で働いてもらい方改革に積極的に取り組んでおられる経営者を講師としてお招きし、マイクロワーク、いわゆる超時短勤務をはじめとする先進的な取組事例などを紹介するセミナーを開催いたしました。

さらに、働いてもらい方改革に取り組む事業者を支援するため、小規模事業者向けの補助金に今般新たな支援枠を設け、昨日、募集を開始したところでございます。

働き方の多様化によって、県民の就業機会を確保することで世帯収入を増やすとともに、企業における人材不足の解消や生産性の向上、さらには若者や女性の県内定着につなげてまいります。

次に、ぎふっこまんなか社会の実現に向けた取組について申し上げます。

先月一日、保育所と放課後児童クラブの従事者の育成・確保・定着を一体的に支援する岐阜県子育て人材支援センターを設置いたしました。人材育成研修や求職相談のほか、就職フェアや職場見学などを実施し、人材不足の解消に向けた取組を進めてまいります。

また、同じく先月一日に里親のリクルートから育成、マッチング、養育支援、子供の自立に至るまで、里親への包括的な支援を行う里親支援センターを県内四か所に設置いたしました。専門スタッフによる相談支援や家庭訪問、里親交流を行うなど、里親と子供に寄り添った支援を通じて、里親の増加につなげてまいります。

次に、先月二十三日、本県では初めてとなります全国都市緑化フェアとして、ぎふグリーン・ライフフェスティバル二〇二五が「清流の国ぎふ」から広げる自然と共生した暮らしをテーマに開幕いたしました。

来月十五日までの五十四日間、六つの県営都市公園と飛驒地域の大自然を会場に開催し、各会場のテーマにちなんだ特設ガーデンの展示や、本県の歴史や伝統文化など豊かな地域資源を紹介する様々なプログラムを二百以上用意しております。

幾つか例を申し上げますと、ぎふワールド・ローズガーデンの花のミュージアムを今般、花と暮らしのギャラリーとしてリニューアルオープンしたほか、岐阜県百年公園では、開園五十周年記念セレモニーにおいて記念植樹を行うとともに、養老公園では、関ヶ原古戦場など西美濃の歴史や菓草文化に触れられるイベントを開催いたしました。

また、今月二十一日には全国都市緑化祭を開催し、佳子内親王殿下の御臨席を賜る予定でございます。

次に、先月二十七日に開催した高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン二〇二五について申し上げます。

第十四回となる今回は、今年九月に東京で開催される世界陸上競技選手権大会の日本代表やパリオリンピックの海外代表選手といった国内外の有力選手を招待いたしました。

また、世界最高位の格付を受けているタイのハーフマラソン「バンセン21」からも、連携協定に基づき約十五人のランナーに出場いただくなど、コロナ後としては最大となります九千人を超える出場者を得て開催することができました。

当日は、海外も含め県外からの出場者が約七割を占める中で、コースに設置されたエイドステーションでは、鮎菓子や鶏ちゃんなど地元特産品が振る舞われ、国内外の出場者に楽しんでいただいたところでございます。

続いて、東海環状自動車道の山県インターチェンジと本巣インターチェンジの間の十一・九キロメートルが先月六日に開通いたしました。

この開通によって、新たな物流や人の流れが生まれることで、経済、観光、医療など幅広い分野において県の発展が期待されるとともに、南海トラフ巨大地震など大規模災害時の避難ルートとしての活用にもつながってまいります。

最後に、大阪・関西万博について申し上げます。

私自身も先月の開会式に出席したほか、来月九日、十日の二日間でございますが、開会式が行われましたエクスポホールにおきまして、岐阜県の催事を開催いたします。

郡上踊や地歌舞伎、長良川鶺鴒の実演など本県で育まれてきた伝統芸能や県の未来を担う若者によるパフォーマンスなど、多くの県民による地域の誇りを表現・発信してまいりたいと考えております。

それでは、本日提出いたしました議案について、概要を御説明いたします。

まず、議第六十号は、監査委員の選任でございます。

委員の退任に伴い、澄川寿之議員、安井 忠議員を選任する同意を求めるものであります。

議第六十一号は、地方税法等の一部改正に伴う不動産取得税及び自動車税の環境性能割に係る特例措置の延長、軽油引取税に係る課税免除規定の新設など、岐阜県税条例の一部改正について、専決処分承認を求めるものであります。

以上をもちまして提出議案の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

+++++

○議長（小原 尚君） 委員会開催等のため、しばらく休憩いたします。

午前十一時八分休憩

+++++

午前十一時五十二分再開

○議長（小原 尚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

+++++

○議長（小原 尚君） 諸般の報告をいたします。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果につきましては、お手元に配付の委員長、副委員長名簿のとおり選任された旨の報告がありました。

委員長・副委員長名簿

委員長名	委員長名	副委員長名
総務委員会	広瀬 修	川上 哲也
企画経済委員会	所 竜也	小川 祐輝
厚生環境委員会	恩田 佳幸	平野 祐也
農林委員会	布俣 正也	山内 房壽
土木委員会	藤本 恵司	森 益基
教育警察委員会	今井 政嘉	森 治久
議会運営委員会	野島 征夫	加藤 大博
<p>こども未来・ 女性若者活躍 対策特別委員会</p>	尾藤 義昭	松岡 正人

農山村振興・ 環境保全 対策特別委員会	村 下 貴 夫	田 中 勝 士
危機事案・ 暮らしの安心 対策特別委員会	猫 田 孝	野 島 征 夫
岐阜県の魅力発信・ 向上 対策特別委員会	岩 井 豊 太 郎	水 野 正 敏

+++++

○議長（小原 尚君） 引き続き、日程第五を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題といたしました各案件を直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議  
 ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議題といたしました各案件を直ちに採決する  
 ことに決定いたしました。

ただいまから議第六十号のうち、澄川寿之君の選任同意についてを採決いたします。地方自治法第百七条の規定により、澄川寿之君の退席を求めます。

〔十四番 澄川寿之君退席〕

○議長（小原 尚君） お諮りいたします。本件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、議第六十号のうち澄川寿之君の選任同意については、これに同意することと決定いたしました。

〔十四番 澄川寿之君着席〕

○議長（小原 尚君） 次に、議第六十号のうち、安井 忠君の選任同意についてを採決いたします。地方自治法第百七条の規定により、安井 忠君の退席を求めます。

〔十九番 安井 忠君退席〕

○議長（小原 尚君） お諮りいたします。本件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、議第六十号のうち安井 忠君の選任同意については、これに同意することと決定をいたしました。

〔十九番 安井 忠君着席〕

○議長（小原 尚君） 次に、議第六十一号について採決いたします。

お諮りいたします。本案を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定いたしました。

+++++

○議長（小原 尚君） 御報告いたします。各常任委員会の委員長及び議会運営委員会の委員長から、岐阜県議会会議規則第七十四条の規定により、お手元に配付の閉会中継続調査申出事件一覧表の各事項について、現委員の任期中、閉会中も継続して調査したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。ただいま御報告いたしました閉会中の継続調査の件は、これを緊急事件と認め、この際、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、本件は緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、それぞれ閉会中も継続して調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、それぞれ閉会中も継続して調査に付することに決定いたしました。

常任委員会・議会運営委員会閉会中継続調査申出事件一覧表

総務委員会	企画経済委員会
<ul style="list-style-type: none"><li>一 総合的な県行政の運営について</li><li>二 行財政改革の推進について</li><li>三 危機管理対策について</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>一 総合的・横断的な政策の企画及び調整について</li><li>二 地方創生の推進について</li><li>三 外国人の活躍、多文化共生の推進について</li><li>四 市町村等の支援について</li><li>五 情報化施策の推進について</li><li>六 商工業の振興について</li><li>七 雇用・労働行政の推進について</li><li>八 科学技術の振興について</li><li>九 新産業の育成について</li><li>十 観光交流産業の振興について</li><li>十一 国際交流、国際協力の推進について</li><li>十二 文化・芸術の振興と活用について</li><li>十三 スポーツの振興について</li></ul>

<p>土木委員会</p>	<p>農林委員会</p>	<p>厚生環境委員会</p>
<p>五 都市計画・建築・公共交通行政の推進について</p> <p>四 住宅・公園・下水道・県営水道整備の推進及び促進について</p> <p>三 まちづくり施策の推進について</p> <p>二 公共土木・建築施設整備の推進及び促進について</p> <p>一 県土の基盤整備の推進及び促進について</p>	<p>四 農山村の基盤整備及び環境・防災対策について</p> <p>三 農山村の振興について</p> <p>二 林業及び木材産業の振興について</p> <p>一 農業、畜産業、水産業の振興について</p>	<p>一 自然環境の保全及び活用について</p> <p>二 生活環境の保全について</p> <p>三 エネルギー施策の推進について</p> <p>四 県民の安全・安心な暮らしの確保について</p> <p>五 人づくり施策の推進について</p> <p>六 健康及び保健衛生対策の推進について</p> <p>七 社会福祉及び社会保障対策の推進について</p> <p>八 こども・子育て政策の推進について</p> <p>九 女性の活躍推進について</p>

<p>教育警察委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 教育行政の推進について</li> <li>二 学校教育の充実について</li> <li>三 交通安全・地域安全対策の推進について</li> <li>四 警察の組織及び運営の強化・充実について</li> </ul>
<p>議会運営委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 会期日程等議会の運営に関する事項について</li> <li>二 議会運営の効率化に関する事項について</li> <li>三 議長の諮問に関する事項について</li> </ul>

+++++

○議長（小原 尚君） これをもって提出されました案件は全て議了いたしました。

よって、令和七年第二回岐阜県議会臨時会を閉会いたします。

午前十一時五十七分開会

+++++

## 閉 会 式

〔一同起立〕

○事務局長（笹橋智基君） ただいまから閉会式を行います。

議長から挨拶をいただきます。

〔議長 小原 尚君登壇〕

○議長（小原 尚君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、臨時県議会におきまして、皆様の御協力により全ての議事が終了し、ここに新しい県議会の体制が整いました。

これまでの一年間、御尽力いただきました水野正敏前議長をはじめ、旧役員の皆様には厚くお礼を申し上げますとともに、深く敬意を表する次第であります。

今後も議員各位の御協力をいただきながら、県民の皆様方からの負託に応えるべく、県政発展のため誠心誠意努めてまいる所存であります。

議員並びに執行部各位におかれましては、さらなる議会運営に格別の御協力をお願い申し上げます、閉会の御挨拶いたします。ありがとうございました。

（拍 手）

○事務局長（笹橋智基君） 知事から挨拶をいただきます。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、提出案件につきまして熱心に御審議を賜り、誠にありがとうございました。また、水野正敏前議長、伊藤秀光前副議長におかれましては、この一年間、県政の各方面にわたり、格別の御尽力をいただき、心より御礼申し上げます。

御後任として、新たに小原 尚議員、高殿 尚議員が、それぞれ議長、副議長に御就任されました。誠に御めどうございます。新議長、新副議長におかれましても、議会運営に御尽力いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

また、各所属委員会委員への御就任が決まりました議員の皆様方におかれましても、今後とも県政発展のために一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍 手）

○事務局長（笹橋智基君） これをもちまして閉会式を終わります。

+++++

九 六 副 議 議

議

番 番 長 長 長

山 牧 伊 小 水

内 田 藤 原 野

房 秀 秀 正

壽 憲 光 尚 敏

二	十	十
十	四	一
番	番	番
恩	澄	小
田	川	川
佳	寿	祐
幸	之	輝